

地方創生有識者懇談会の開催について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症への対応に伴うテレワークなどの経験により、地方創生の分野においても地方移住や、働き方の見直し、ワークライフバランスの充実への関心の高まりが見られるなど、人々の意識や行動に大きな変化が生じつつある。

当面、当該感染症への継続的な対応がしばらく必要とされる見通しの下で、地方創生への影響と、それを踏まえた今後の地方創生の取組の方向性を検討するため、地方創生有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 主な検討事項

- (1) 感染症が地方創生に及ぼす影響等の整理
- (2) 地方創生の今後の方向性

3. 構成

- (1) 懇談会は、別紙の有識者からなる委員により構成し、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官の下に開催する。
- (2) 懇談会に座長を置く。座長は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官が予め指名するものとする。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は懇談会の議事を整理する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わってその職務を遂行する。
- (4) 懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (5) その他、懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

4. 庶務

懇談会の庶務は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において処理する。

5. 運営

- (1) 会議において配布された資料は、原則として公表する。
- (2) 議事要旨は原則として公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事要旨の全部又は一部を公表しないものとするすることができる。

(別紙)

委員一覧

おおこそ 大社	みつる 充	N P O 法人グローバルキャンパス理事長
くすみ 久住	ときお 時男	新潟県見附市長
じげ 地下	せいじ 誠二	(株)日本政策投資銀行代表取締役副社長
たぎわ 田澤	ゆり 由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役
ますだ 増田	ひろや 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
みやぎ 宮城	はるお 治男	認定 N P O 法人 E T I C. 代表理事
わだ 和田	こうじ 耕治	国際医療福祉大学教授